

## 下田市条例第33号

### 下田市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

下田市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例（平成30年下田市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条の表の改正規定中「（仮称）下田市立統合中学校」を「下田市立下田中学校」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。